

● 滋賀県大津市（8月9日）

【人 口】337,281人

【面 積】464.10k㎡

【財政力指数】0.89

◆視察事項 「大津市地球環境保全地域行動計画について（アジェンダ21おおつ）」

1 目的

大津市地球環境保全地域行動計画は、大津市の環境特性とこれまでの環境問題への取り組みの経験を活かし、地球環境を保全するための課題と具体的な行動を示すとともに、市民、事業者、行政のパートナーシップ（協働）によりこれからの行動を推進していくための方向を明らかにすることを目的としている。

2 主体と役割

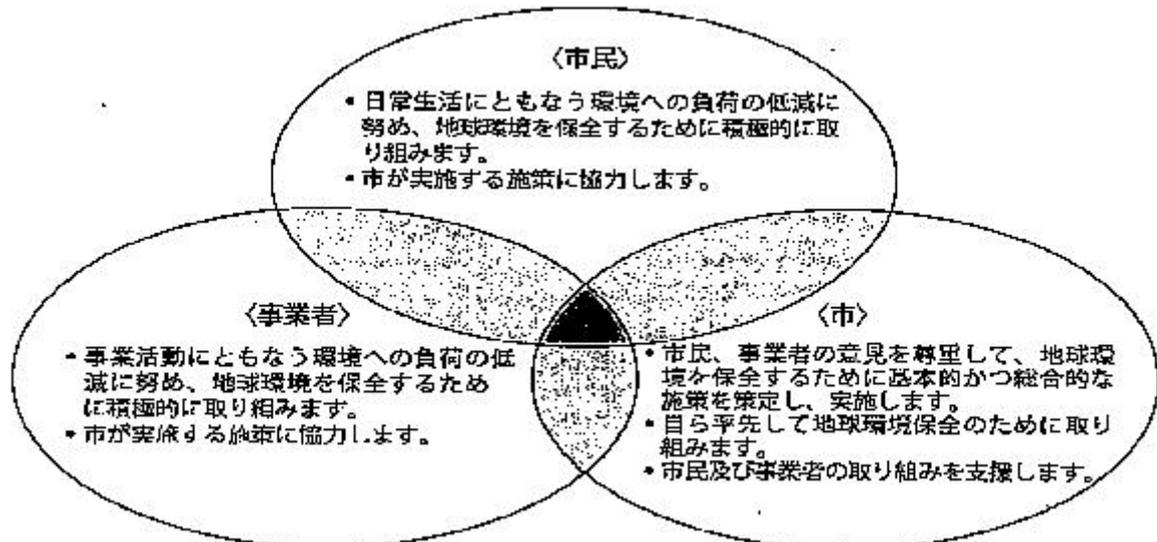
大津市のすべての「市民」「事業者」及び「行政（市）」が計画を推進する主体。

「市民」は、大津市に住んでいる人はもちろんのこと、大津で働き、学ぶ人々、大津を訪れる人々や市民団体。

「事業者」は、事業団体を含む。

「行政」は、大津市を基本とする。なお、地球環境問題の内容によっては、周辺市町村や県、国と連携を図る。

それぞれの役割は次のとおり。



3 計画の目標

環境像を実現するための目標として「総合目標」と「行動目標」を設定し、「総合目標」は環境像の実現をめざしてすべての主体が日常生活、事業活動、行政活動において協働で取り組むことによって達成する総合的な目標として設定する。また、「行動目標」は、市民・事業者・行政が協働して個々の取り組みを推進する際に掲げる具体的な目標として設定する。

(1) 総合目標

- 市民1人当りの二酸化炭素排出量を、2010年度において1990年度排出量より6%削減する
- その他の温室効果ガスについては、可能な限り削減に努める

(2) 行動目標

- 各主体が計画に掲げる取り組みを自主的、積極的に推進するとともに、市民・事業者・行政によるパートナーシップ型の組織（フォーラム）を設け、具体的な取り組みの方法等について考える
- 具体的な取り組みの目標については、取り組みに参加する市民等により現状の把握を行い設定する。
- 「行動目標」は、取り組みの内容に応じて設定する。

4 取り組み状況

(1) エネルギー

- ①事業所の燃料転換・コジェネレーション導入促進
- ②住宅用太陽光発電補助
- ③市有施設への太陽光発電の導入

(2) 自動車・交通

- ①低公害車（天然ガス自動車）の普及
- ②公共交通の利用促進
- ③駐輪場の設置

(3) しくみの構築など

- ①おおつ環境フォーラム
- ②環境保全協定
- ③啓発事業（学習会、チェックシート配布等）の実施

【委員の感想】

- 大津市は琵琶湖に接しており、以前から水質問題を中心に環境問題に取り組まれていたが、地球環境を保全するための具体的な行動として、2010年度において1990年度二酸化炭素排出量より市民1人当たり6%削減を目標に具体的な施策で取り組んでおり、大変参考になった。
- 市民・企業・行政が連携しながら環境問題改善への取り組みを行っている。また、PTA連合会が大きな役割を担っており、PTAを巻き込んだの活動は、本市でも参考としたい。
- 環境問題については行政のリーダーシップはもちろんのこと、市民、事業者との3者の協働が不可欠であるため、それぞれの果たしうる役割を明確化し目標設定を定め、行動計画を推進している。大津市の取り組みは多岐にわたり体系的に行動するシステムのため、本市で短期間に

同じシステムにすることは困難であると思うが、環境基本計画、省エネ・新エネルギービジョン、地球温暖化防止計画を体系的に進め、市民・事業者への啓発の強化を図り、体制を作り上げていくことが急務と考える。

- 大津市はエネルギー対策、省エネ対策を遂行するため、ISO習得をし自治体全体の意識改善を図っている。本市においても行政の徹底した環境対策・事務の効率化・省エネ対策を図るべきであろうが、行動計画と目標数値を明確にし、取り組みを明文化して徹底していく必要があると考える。
- 環境基本条例が平成7年に策定されており、環境に対する市の取り組みが早いのには感心した。市民・行政・事業者のそれぞれの役割が定められており、それに基づき行動しているが、二酸化炭素排出量は削減目標を達成できておらず、排出量の削減がいかに難しいかを物語っている。

